

令和 4 年 11 月 18 日
科学技術・学術政策局
研究環境課研究公正推進室

研究不正に関する取組状況について

1. 背景など

文部科学省では、研究活動における不正行為の防止に係るこれまでの取組と今後の進め方について有識者会議のご助言を踏まえてとりまとめ、令和 4 年 5 月 9 日付で文部科学省の予算の配分又は措置により研究を実施する研究機関の長に対して、通知を行ったところ
です。

通知では特に特定不正行為以外の不正行為（二重投稿・不適切なオーサーシップ）について、研究機関等において定義や規定について検討を求め、その状況をフォローアップし
下記取組と合わせて、研究機関における研究不正に対する環境整備に資する方策の検討を
行うこととしております。

2. 取組について

(1) 体制整備及び運営状況について

ア) 履行状況調査

① チェックリストによる体制整備の調査

研究機関におけるガイドラインを踏まえた規程など体制整備の把握

② 「研究活動における不正行為等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等の 状況に関する実態調査

研究機関における研究不正に係る取組状況の把握

イ) 研究機関における不正調査報告

研究機関における不正調査に係る規程の運用状況の把握

(2) 研究倫理教育について

文部科学省所管の資金配分機関（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究
開発機構）と連携し、研究倫理教育に係る教材開発や研究者や研究公正担当者を対象と
したセミナーやワークショップなどを行う研究公正推進事業を実施

(3) 調査について

ア) 文部科学省

- ・ 諸外国の研究公正の推進に関する調査（平成 30 年度）
- ・ 諸外国の研究倫理教育内容の水準に関する調査（令和元年度）
- ・ 我が国の研究倫理教育等に関する実態調査（令和 2 年度）

イ) 国立研究開発法人科学技術振興機構

- ・ 社会技術研究開発センター（RISTEX） 研究公正調査
 - 学際・超学際研究における研究公正に関する調査
- ・ 科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム
 - 研究公正推進政策のための電子ラボノート実装ガイドライン作成を通じたガバ
ナンス研究（研究代表者 飯室 聡 国際医療福祉大学教授）
 - 【共進化枠】ライフサイエンスにおける誠実さの概念を共有するための指針の
構築（研究代表者 田中 智之 京都薬科大学教授）
 - 【共進化枠】研究分野の多様性を踏まえた研究公正規範の明確化と共有（研究
代表者 中村 征樹 大阪大学教授）